

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2012-123634(P2012-123634A)

【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2010-273916(P2010-273916)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/22 (2012.01)

G 0 6 Q 10/00 (2012.01)

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 6 W

G 0 6 F 17/60 5 1 0

G 0 6 K 17/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月11日(2014.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受診者の健診結果を入力する健診結果入力手段と、

受診者の受診予定を入力する受診予定入力手段と、

前記健診結果入力手段により入力された健診結果が、前記受診予定入力手段により入力された受診者の受診予定を変更する条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記健診結果が前記受診者の受診予定を変更する条件を満たすと判定された場合に当該受診者の受診予定を変更する受診予定変更手段と、

を備えることを特徴とする健診情報処理装置。

【請求項2】

前記受診予定変更手段により受診予定を変更した場合、受診予定を変更した旨を通知する通知手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の健診情報処理装置。

【請求項3】

前記受診予定変更手段により変更された受診予定に基づき、前記受診者が受診を予定している健診項目と受診を予定していない健診項目とを識別可能に表示する表示手段をさらに備えることを特徴とする請求項1または2に記載の健診情報処理装置。

【請求項4】

前記表示手段は、前記受診予定変更手段により受診予定が変更された健診項目と、変更されていない健診項目とを識別可能に表示することを特徴とする請求項3に記載の健診情報処理装置。

【請求項5】

前記健診情報処理装置は、受診者の受診予定を記憶する携帯記録媒体と通信可能であって、

前記受診予定入力手段は、前記携帯記録媒体に記憶された受診者の受診予定を入力することを特徴とし、

前記受診予定変更手段は、前記判定手段により前記健診結果が前記受診者の受診予定を

変更する条件を満たすと判定された場合、前記受診予定取得手段により取得された当該受診者の受診予定を変更することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の健診情報処理装置。

【請求項6】

前記受診予定入力手段により入力され、前記受診予定変更手段により変更された受診予定を、前記携帯記録媒体に送信する受診予定送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の健診情報処理装置。

【請求項7】

前記携帯記録媒体はさらに、受診者の受診予定を変更する条件を記憶することを特徴とし、

前記健診情報処理装置は、さらに、

前記携帯記録媒体に記憶された受診者の受診予定を変更する条件を取得する受診予定変更条件取得手段をさらに備え、

前記判定手段は、前記健診結果取得手段により取得された健診結果が、前記受診予定変更条件取得手段により取得された受診者の受診予定を変更する条件を満たすか否かを判定することを特徴とする請求項5または6に記載の健診情報処理装置。

【請求項8】

健診情報処理装置における情報処理方法であって、

前記健診情報処理装置の健診結果入力手段が、受診者の健診結果を入力する健診結果入力工程と、

前記健診情報処理装置の受診予定入力手段が、受診者の受診予定を入力する受診予定入力工程と、

前記健診情報処理装置の判定手段が、前記健診結果入力工程により入力された健診結果が、前記受診予定入力工程により入力された受診者の受診予定を変更する条件を満たすか否かを判定する判定工程と、

前記健診情報処理装置の受診予定変更手段が、前記判定工程により前記健診結果が前記受診者の受診予定を変更する条件を満たすと判定された場合に当該受診者の受診予定を変更する受診予定変更工程と、

を備えることを特徴とする健診情報処理方法。

【請求項9】

健診情報処理装置において実行可能なプログラムであって、

前記健診情報処理装置を、

受診者の健診結果を入力する健診結果入力手段と、

受診者の受診予定を入力する受診予定入力手段と、

前記健診結果入力手段により入力された健診結果が、前記受診予定入力手段により入力された受診者の受診予定を変更する条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記健診結果が前記受診者の受診予定を変更する条件を満たすと判定された場合に当該受診者の受診予定を変更する受診予定変更手段として機能させることを特徴とするプログラム。